

三重県 総務部 2025年10月



1 国の動向



令和8年度の地方財政の課題

【通常収支分】

1. 活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、地方団体が、「地方創生2.0」やDX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保と財政健全化等

- (1) 社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつ つ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「経済・財政新生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏ま え、経済・物価動向等を適切に反映しつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の 総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) 地方交付税については、引き続き厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。
- (3) 臨時財政対策債、交付税特別会計借入金といった特例的な債務残高を縮小し、財政健全化の取組を着実に推進。
- (4) 地方分権推進の基盤となる地方税を充実確保するとともに、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組を推進。

3. 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

- (1) フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化、サイバーセキュリティ対策の強化、AIの利用推進、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、地域DXを更に推進。
- (2) 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業の広域化等の経営基盤の強化など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

令和8年度の地方財政の課題 (総務省 R7.8.29)



1 国の動向



令和8年度 地方財政収支の仮試算【概算要求時】

(通	常収支分)					(単位:兆円)
	区分	R7計画 A	R8仮試算 B	增減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
	地方税等	48.4	49.4	1.0	2.1	「中長期の経済財政に関
	地方税	45.4	46.3	0.9	2.0	H F SHM // S OF UT 1 I S H
	地方譲与税	3.0	3.1	0.1	4.0	標等を踏まえて試算
	地方特例交付金等	0.2	0.1	△0.0	△ 22.9	「令和8年度 地方交 付税·地方特例交付
歳	地方交付税	19.0	19.3	0.4	2.0	金等の概算要求の詳 細J参照
	国庫支出金	17.2	17.7	0.5	2.7	社会保障関係費等の増
	地方債	6.0	6.0	0.0	0.0	R7年度同額
入	うち臨時財政対策債	0.0	0.0	0.0	0.0	
	その他	6.3	6.3	△0.0	△ 0.2	
	計	97.1	98.9	1.8	1.8	
	うち一般財源	67.5	68.9	1.3	2.0	注)2参照
L	うち(交付団体ベース) 一般財源	63.8	65.1	1.3	2.1	

- 注)1 地方交付税の要求の考え方等については、「令和8年度 地方交付税の概 算要求の概要」のとおりである。
 - 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額である。
 - 3 仮試算の歳出は、人件費や社会保障関係費等を除き前年度同額を計上するなど仮置きの計数であり、予算編成過程において、「物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し」も踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映する。あわせて、地域デジタル社会推進費、緊急防災・減災事業費、緊急自然災害防止対策事業費及び脱炭素化推進事業費の取扱いも含め、「令和8年度の地方財政の課題」、国の予算編成の動向等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。
 - 4 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、 事項要求とする。
 - 5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合 がある。
 - 6 「R7計画」は令和7年度政府予算案等の国会修正を反映したものである。

_						(単位:兆円)
	区分	R7計画 A	R8仮試算 B	增減額 B-A	增減率 (%)	仮試算の考え方
	給与関係経費	21.0	21.8	0.8	3.8	
	退職手当以外	19.9	20.6	0.8	4.0	R7人事院勧告(令和7 年8月7日)等を反映
	退職手当	1.1	1.1	0.0	0.0	
	一般行政経費	45.6	46.6	0.9	2.0	社会保障関係費、R7人 事院勧告を踏まえた会
	補助	26.6	27.3	0.7	2.6	
	単独	15.9	16.1	0.2	1.2	※物価高への対応として 1.300億円を計上
	国民健康保険·後期高齢者医療制度 関係事業費	1.5	1.5	0.0	1.0	
	新しい地方経済・生活環境創生事業 費	1.2	1.2	0.0	0.0]
歳	地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	
	地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0	
l	地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	► R7年度同額
出	投資的経費	12.1	12.1	0.0	0.0	17.4.及问题
	直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	
	単独	6.4	6.4	0.0	0.0	
	維持補修費	1.6	1.6	0.0	0.0	
	公営企業繰出金	2.3	2.3	0.0	0.7	
	公債費	10.7	10.8	0.1	0.7	
	水準超経費	3.8	3.8	0.0	0.0	
	ā†	97.1	98.9	1.8	1.8	
	うち一般歳出	81.3	83.0	1.7	2.1	

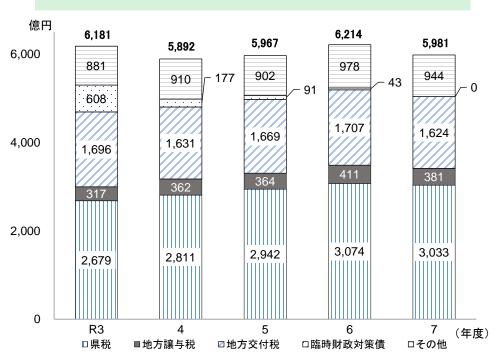
令和8年度の地方財政の課題 (総務省 R7.8.29)



2 本県の財政状況

(1)一般財源収入の推移

一般財源収入は、県税、地方交付税の減少等により減少したが、概ね横ばいを 維持。



※R3~R5年度は決算額、R6年度は決算見込額、R7年度は当初予算額。

※その他は、「地方消費税清算金」「地方特例交付金」「交通安全対策特別交付金」。

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。(以下同)

※ R3年度には、普通交付税の追加交付分(199億円)、後年度精算分(166億円)を含む。

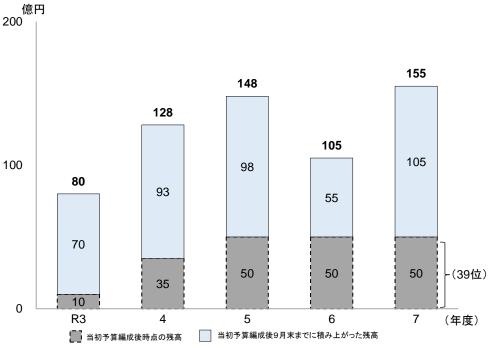
※ R4年度には、普通交付税の追加交付分(36億円)、後年度精算分(80億円)を含む。

※ R5年度には、普通交付税の追加交付分(50億円)、後年度精算分(70億円)を含む。

※ R6年度には、普通交付税の追加交付分(97億円)、後年度精算分(122億円)を含む。

(2)財政調整のための基金残高の推移

- 財政調整のための基金残高は増加。
- 令和7年度当初予算編成後時点の残高は50億円で、全国順位は多い方から 39番目にとどまっている。



※各年度9月末時点の残高(普通交付税の後年度精算分等を除く額)

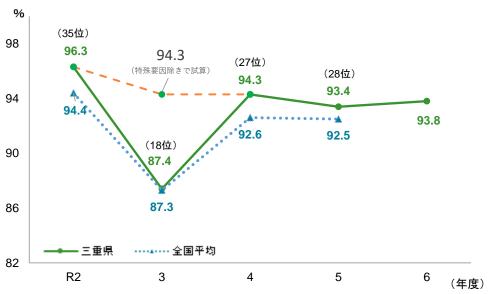


2 本県の財政状況

(3)主な財政指標の推移

- これまでの財政健全化の取組の成果等により、経常収支比率は全国中位を維持、実質公債費比率は安定的に推移しているが、全国平均には達しておらず、予断を許さない状況。
- ・ 令和6年度の経常収支比率は、算定の分子である経常経費充当一般財源が令和5年度と比較して増加したことにより悪化。(令和3年度は、特殊要因として、国税収入増に伴う普通交付税の追加交付等があったため、経常収支比率が大きく改善)

①経常収支比率



※R6は速報値であり、今後数値が変動する場合があります。 ※()内は、数値が低い方から数えた全国順位。

②実質公債費比率



※R6は速報値であり、今後数値が変動する場合があります。

※()内は、数値が低い方から数えた全国順位。



【経常収支比率】

県税、普通交付税など、毎年度経常的に収入されるもので、地方公共団体が自由に使える財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合のことで、率が高いほど財政の弾力性が低いことを示す。

3 令和8年度当初予算要求基準等



(1)歳入の見込(現時点)

(単位:億円)

			(平位. 応)	. 1/
		R7当初予算	R8見込	
	県税+地方譲与税+地方交付税+ 地方特例交付金等	5,981	6,136	※ 1
般	財政調整のための基金の取り崩し	318	155	
財	退職手当基金の取り崩し	0	35	
源	行政改革推進債	0	0	
	宝くじ収入等	33	34	
	小計	6,332	6,360	
特	国庫支出金	889	889	 %2
定財	県債	776	776	
源	その他	369	369	
	計	8,366	8,394	

^{※1} R7年度当初予算に「仮試算」の伸び率を加味して試算。 ※2 特定財源は、R7年度当初予算同額で仮置き。

(2)令和8年度当初予算要求基準

(単位:億円)

		R7当初予算	R8要求基準
	人件費	2,166	所要額
務的・そ	公債費	1,069	
	社会保障関係経費	1,292	
の他	税収関連交付金等	1,573	所要額
の経	繰出金等	152	
	庁舎管理経費等	195	
	小計	6,448	_
	重点施策枠	16	所要額
	一般経費(非公共)	390	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求
	一般経費の要求上限額 I:R7一般経費I予算額×959 II:R7一般経費Ⅱ予算額×100		最大1.2倍まで要求を認める。
裁量	I:R7一般経費I予算額×959 II:R7一般経費Ⅱ予算額×100	%	
量的	I:R7一般経費 I 予算額× 959	%	最大1.2倍まで要求を認める。 要求上限額(シーリング)の範囲内で要求
量	I:R7一般経費 I 予算額×959 Ⅱ:R7一般経費 II 予算額×100 公共事業 公共事業の要求上限額:R7予算	923 「華額×100%)	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求
量的な政策経	I:R7一般経費 I 予算額×959 Ⅱ:R7一般経費 II 予算額×100 公共事業 公共事業の要求上限額:R7予9 ※1 賃金・物価上昇を踏まえた	923 「華額×100%)	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求 ※1 、国の予算・地方財政計画を踏まえ、予算調製
量的な政策経	I:R7一般経費I予算額×959 II:R7一般経費I予算額×100 公共事業 公共事業の要求上限額:R7予算 ※1 賃金:物価上昇を踏まえた 過程において決定する。	923 享額×100% 対応については	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求 ※1 、国の予算・地方財政計画を踏まえ、予算調製 所要額
量的な政策経	I:R7一般経費I予算額×959 II:R7一般経費IP募額×100 公共事業 公共事業の要求上限額:R7予9 ※1 賃金・物価上昇を踏まえた 過程において決定する。	923 草額×100% ⇒ 対応については	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求 ※1 、、国の予算・地方財政計画を踏まえ、予算調製 所要額
量的な政策経	I:R7一般経費 I 予算額×959 II:R7一般経費 II 予算額×100 公共事業 公共事業 公共事業の要求上限額:R7予9 ※1 賃金・物価上昇を踏まえた 過程において決定する。 個別検討項目 大規模臨時的経費	923 草額×100% > 対応については 189 388	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求 ※1 は、国の予算・地方財政計画を踏まえ、予算調製 所要額 別に定める
量的な政策経	I:R7一般経費 I 予算額×959 II:R7一般経費 II 予算額×100 公共事業 公共事業の要求上限額:R7予9 ※1 賃金・物価上昇を踏まえた 過程において決定する。 個別検討項目 大規模臨時的経費 県民提案枠	923 草額×100% > 対応については 189 388 0.4	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求 ※1 は、国の予算・地方財政計画を踏まえ、予算調製 所要額 別に定める 10億円/年

※所要額で要求できる事業も含め、全ての事業において、必要性・緊要性等を十分検証し、精査する。 (備者) ・繰出金等とは、特別会計、企業会計等への繰出金等 ・一般経費 I とは、経常的なソフト事業など裁量的な政策経費のうち、どこの区分にも属さないもの。 ・一般経費 II とは、高額備品の年間リース料、船舶の定期検査など経常的かつ大規模な経費 ・個別検討項目とは、私学振興補助金、商工会議所等への人件費支援、高等学校連営費等 ・大規模臨時的経費とは、施設の改築・大規模改修、システム開発など大規模かつ臨時的な経費



⁽備考) ・その他:諸収入、財産収入、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金(財政調整のための基金繰入金を除く)など